

---

## 第14回国際労働問題シンポジウム

---

# 21世紀の社会保障

ILO総会報告・討議の示唆するもの

---

### 特集にあたって

大原社会問題研究所主催の国際労働問題シンポジウムは、1987年に開始されて以来、2001年のシンポジウムで第14回目を迎えた。2000年の第13回シンポジウムから、多摩キャンパスではなく、市ヶ谷キャンパスのボアソナードタワーという都心の交通至便な場所で開いている。

このシンポジウムは、これまで原則として、その年のILO総会で取り上げられた議題の一つを選び、討議に参加された政府および労使の代表から報告を受け、また関連して研究者が意見を述べるかたちで行われてきた。これまで、議題のなかでも、どちらかといえば、条約・勧告を取り上げることが多かった。だが、2001年のILO総会に関しては、とくに社会保障に関する議題、すなわち、21世紀の社会保障のあり方を考えるうえで、ILOの基調となる議題であることに注目し、これを取り上げることにした。

\*

ILOは、戦前は、社会保険の領域を中心として条約・勧告を採択してきた。だが、戦中および戦後に、国際的に「社会保障」概念が確立し始め、かつ国民の権利としての普遍的平等と国民的連帯に支えられた新しい社会扶助と社会保険制度が創出されるに及んで、ILOの社会保障への接近が進み始めた。そして、戦後、今日に至るまで、15の条約と11の勧告が採択されている。この特集では、紙数の関係で第102号条約だけを参考資料として掲載した。

戦後、最初に採択された社会保障に関する条約は、社会保障の最低基準に関する条約（第102号、1952年、日本は批准済）で、戦前の個別の労働保険関係の条約における各種の社会的生活事故を包括し、労働者だけでなく家族にも及ぼし、その生活保障を試みた。この条約は、15部87条にわたる膨大な内容の条約で、労働者やその家族の生存権の擁護を目的とし、権利としての最低基準を、適切な給付の実現に関わる数理的計量的な基準で示したものである。この「社会保障最低基準」条約を基礎として、以後、ILO社会保障制度の個別部門別保護というべき諸条約が成立している。以下、代表的な個別分野の条約を見てみよう。

全文45条からなる医療・疾病給付に関する条約（第130号、1969年、日本は未批准）は、戦前の疾病保険条約から医療・疾病給付条約へと名称を変え、第102号条約の医療・疾病の給付条項に即応しつつ、その最低基準を上回る内容を持つものとなっている。

障害・老齢・遺族などの生活維持を目的とする労働保険制度に関する条約は戦前にもあったが、1967年の障害・老齢及び遺族給付に関する条約（第128号、日本は未批准）は、戦前の関係条約を改定し、第102号条約の障害・老齢・遺族の各給付条項を基礎として成立した。全文54条からなる同条約は、障害・老齢・遺族という3つの給付事故に対する生活維持を目的としている。

つぎに、1964年の業務災害の場合における給付に関する条約（第121号、日本は未批准）である。この121号条約は、戦前に採択された労災・職業病補償関係条約を改訂した条約であり、第102号条

約の業務災害給付の水準を高度化させ、通勤途上災害をも含めて、旧来の補償条約の改訂を行ったものである。

1988年には、雇用の促進及び失業に対する保護に関する条約（第168号、日本は未批准）が採択された。これは、戦前の世界的な不況期に採択された失業条約（第44号、1934年、日本は未批准）や、前記の第102号条約にある失業給付および各種の雇用政策関係の条約・勧告を前提にしていた。折しも、1970年代末から1980年代にかけての国際的な長期の雇用停滞と大量失業、とくに若年世代の雇用促進などを目的として採択された。

このほか、社会保障の受給権について、社会保障における内国民及び非内国民の均等待遇に関する条約（第118号、1962年、日本は未批准）、社会保障についての権利の維持のための国際制度の確立に関する条約（第157号、1982年、日本は未批准）がある。

\*

2001年の総会で第6議題となった「社会保障」は、ILO事務局報告であるReport , Social security: Issues, challenges and prospects に基づくものである。この総会に先立つ1998年のILO理事会では、2001年の総会の議題に「社会保障」を取り上げることを選んだ。その際の基本的認識は、社会保障は、一般的に国家レベルの諸制度であるが、しかし、しだいに国際社会およびグローバルな経済制度によっても形成されるものであること、また雇用および社会における女性の役割の押し上げなど新たな事態を認識として含んでいる。要するに、経済成長・雇用・社会的保護に対する諸政策間の統合を促進するという「普遍的関心が存在する」という認識に立っていた。

それ故、この「社会保障」議題に注目し、21世紀におけるILO社会保障国際基準の展開における基調となるものと考え、当シンポジウムで取り上げることとした。

最後になるが、きわめて多忙であるシンポジウム・パネラーを初めとする政・労・使関係者および当日の参加者など、多くの方のご協力をいただいたこと、さらにILO東京支局、(財)日本ILO協会の後援を受けたことなどにより、有意義なシンポジウムとなった。この場を借りて、厚く感謝の意を表明したい。

(早川 征一郎)

## 第14回国際労働問題シンポジウム

# 21世紀の社会保障

ILO総会報告・討議の示唆するもの

主催 法政大学大原社会問題研究所 日時 2001年10月2日(火) 午後1時～4時30分  
後援 ILO 東京支局, 日本 ILO 協会 会場 法政大学市ヶ谷キャンパス  
ポアソナード・タワー 26階 会議室A

司 会	大原社会問題研究所助教授 鈴木 玲
ILOにおける審議をめぐって	厚生労働省政策統括官付社会保障担当参事官室長補佐 川野 宇宏
労働者の立場から	日本労働組合総連合会生活福祉局 村杉 直美
使用者の立場から	日本経営者団体連盟環境社会部 氏田 誠
ILO基準と日本の社会保障制度	法政大学名誉教授 高藤 昭

(注) 肩書きは、2001年6月現在